「自分たちのまちは自分たちで 守る」-そんな自衛意識と連帯感

に基づいて結成されるのが自主防災組織 です。町内会や自治会単位で組織され、日 ごろから防災訓練を行ったり、いざという ときには、救助やけが人の手当て、避難 誘導、二次災害の予防に努めるなど、重 要な働きをしています。

豊平区では、平成18年6月現在、252 の町内会で結成されており、結成率は 84.3%となっています。

(詳細)区役所総務 企画課地域安全担 **当係** 内線252



▶自主防災につ いての講演会



DIG 災害図上訓練

DIGとは、英語の災害 (Disaster)、想像 (Imagination)、ゲーム(Game)の頭文字をとつ て名付けられた防災訓練プログラムです。拡大

した住宅地図の上にかぶせた透明シートに、色マジックで地域の防 災関連施設や災害時の避難経路などを書き込むことで、災害時の行

動や対応を擬似体験することができま す。実動訓練に比べ、資材などを準備 する手間もなく、参加者の自由な発想 で、気軽に取り組めるのが特徴です。

豊平区でも連合町内会単位で実施す るところが増えてきており、地域の防 災意識が高まっています。

(詳細)豊平消防署予防課 ←852-2100



▲豊平地区の災害図上訓練

住宅用防災

機器の設置

# 少年消防

子どものころから防火意識を身に付け てもらおうと、小学校 4 ~ 6 年生の児童 により組織されているのが、少年消防ク

▲防火体育祭

ラブです。豊平区には5クラブあ り、117人の児童が防災訓練や火 災予防の啓発活動などに取り組ん でいるほか、毎年秋に開催される 各少年消防クラブ対抗の防火体育 祭では、日ごろの訓練の成果を競 い合ったり、情報交換を行ってい ます。

(詳細)豊平消防署予防課

**€** 852-2100

平成16年6月に消防法が改正さ れ、すべての住宅に住宅用防災警 報器または住宅用防災報知設備の 設置が義務付けられました。

新築住宅はすでに設置 が義務付けられています が、既存住宅も札幌市火 災予防条例の改正により、 平成20年5月31日(土)ま での設置が必要となりま す。

(詳細)豊平消防署予防課 **€**852-2100

南平岸地区で行われた住宅用火

災警報器に関する説明会

## 防災 訓練

区内の各町内会などでは、バケツリレー、煙道通過体験な ど本番さながらに防災訓練を実施しており、多くの地域住民 が参加しています。



▲福住地区



▼月寒地区



# - 「でんきでげんき」

### ~安心・安全な住宅設備への リフォーム相談コーナー開設!!~

- 日時 9月20日(水)~26日(火)。午前 10時~午後5時。
- ●場所 区民センター1階ロビー。
- ●内容 高齢化社会と安心・安全な住宅 設備へのリフォームについての相談や安 全・環境・省エネに配慮した製品の紹介。

(詳細)区役所地域振興課 まちづくり調整担当係 内線297



「地域の安全は自分たちが守る」ーそんな 自主防犯・防災意識が近年、地域の人々の 間で芽生え、さまざまな活動が広がりを見 せています。

今月は、地域の防犯・防災の取り組みを ご紹介します。

